

令和6年度須崎市高齢者保健福祉計画策定委員会 議事録

(事務局・大崎)

本日の会議につきまして、瀧口委員より少し遅れて出席するとの連絡があっておりますが、委員の半数以上の方の方が出席されておりますので、須崎市高齢者保健福祉計画策定委員会条例第5条の規定により、成立していることをご報告いたします。

また、議事録作成のために本会議を録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。では資料の確認をさせていただきます。

- ・式次第
- ・資料1
- ・資料2 差し替え
- ・資料3
- ・困りごと相談票

では、これより会議の方へ移りますので、西村委員長へ進行をお願いします。西村委員長お願いいたします。

(西村委員長)

本日は委員の皆様方には何かとご多忙の中、須崎市高齢者保健福祉計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この策定委員会では、令和6年度本計画の進捗状況について事務局より報告を受け、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の進捗についてのご協議のほどよろしくをお願いいたします。

本日の会議での議題は3点となります。

- (1) 介護保険事業実施について
- (2) 計画の進捗状況について
- (3) 今年度の取り組みについて です。

では、これから議事を進行していきますので、皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議題に入ります。

まず、(1) 介護保険実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・竹下)

資料1の説明

資料の訂正

4ページ 表題

誤：第8期対第7期 正：第7期対第8期

2ページ 居住系サービス

誤：地域密着型特定施設入所者生活介 正：地域密着型特定施設入所者生活介護

(西村委員長)

(2) 須崎市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗状況について、説明をお願いします。

(事務局・西本)

資料2の説明

(西村委員長)

はい、ありがとうございました。

これらにつきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

はい、梅原委員お願いします。

(梅原委員)

進捗状況等ではないですが、先ほど紹介のときに話をしましたように市、公民館、組織も一緒ですけど、取り組みをしています。具体的に地域づくりとか人づくりはそういう取り組みを、重要なところだと思いますが、その中で、関係するところで若干お聞きしたいことがありますので、2件ぐらい教えていただきたいと思います。

まず、地域における包括ケア体制の充実のところ、地域ケア個別会議の開催ということが一応5回ぐらい実績として挙げられていますけど、この中で具体的にどんな課題が出て、この課題に対する取り組みがどんな取り組みをしているかいうことを若干教えていただけたらと思います。課題は、うちの地域の中であれば、それに組み込んでいく必要があるかと思うので、どんな課題があるかということをお教えいただきたい。

あともう1点、その下の、認知症になっても地域で暮らせる仕組みづくりの中の一番下の、認知症の高齢者介護等支援事業ということでGPSを受ける事業があると思うのですが、これは令和5年の実績が0件、令和6年も今のところ0件ということなのですが、これと別に、多分包括の方で、安心ネットワークという取り組みをされていると思うのです。介護事業者であるとかお店だとかそんなところに、もう情報提供した上で、地域の中では、高齢者、認知症のいわゆる高齢者を見守っていこうという取り組みだと思うのですが、基本的に事業者を増やしていこうという話も前からあったと思うのですが、今、具体的にどんな形でそれを組み込まれているかということをお教えいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(オブザーバー・包括支援センター 中川)

安心ネットワークにつきましては、ここ2、3年は登録事業所を増やすことは出来ておりませんが、情報の整理は行っております。

以前は、利用者さんが登録したときに、すべての事業所に一旦、情報提供しておりました。

そのあとのフォローアップができてなくて、半年に1回は、最新の情報を、各事業所に名簿で流すというようなことでアップデートということは行っております。以上です。

(梅原委員)

認知症があっても、障害があってもやっぱりその地域でともに生きていく、地域づくりをやっていく必要があると思っています。

(西村委員長)

はい。ありがとうございます。

まず、地域ケア個別会議の課題について、お答えをお願いします。

(事務局・市川)

はい。地域ケア個別会議で出た課題について、市川の方から、説明をしていきます。

地域ケア個別会議ですけど、去年からちょっと会議のスタイルを変えまして、以前はアドバイザーという形で、専門職、有識者の方に参加をしていただき、1つの事例を通して、解決策を考えていく問題解決型と言われる会議をしていました。

去年からは、地域ケア個別会議をアドバイザーというのをなくして、対話を中心にした会議というスタイルに変えています。それには、やはり色々な意見が言いやすいことや、斬新な、今までにない新たな発想が出やすいために研修を受け学んだのでそのスタイルにしています。

実際、形に変えて出た地域ケア個別会議で出た課題でよく出るのが、交通の便、やっぱり足がないので、買い物に行けないという課題の種が多く出ます。まだ、大きな施策とか事業には展開ができていませんけど、実際そういう場合が出たときには、長寿介護課にはSCという生活支援コーディネーターという職種の方がいますので、一緒に移動スーパーのルート確認をして、困っている人の家、本当、100メートル先まで車が入れないとか、運転手さんに直接連絡をして、到着時間というのを確認してそれでできないのか、あと、社会福祉協議会がやっているボランティアセンターで、ニーズ登録をして、ボランティアでできることはないのか、などを関係機

関と一緒に検討するようにしています。

もう1つは、ケアマネジャーさんから、やっぱり自分1人で判断をするのは難しいときがある。専門職ではあるけど、例えばリハビリの専門ではないので、体の動きの見立て、福祉用具の選定とかで、リハビリの先生と一緒に訪問や見立てと一緒に出来ると、とてもスムーズにケアプランが出来るよってという意見があったので、直近ですけど、くろしお病院さんとのリハビリ室と地域包括支援センターが連絡を取れる体制として、メールできること、直接、電話でリハビリ職とケアマネジャーさんが連絡をする体制っていうのを整えています。

今は、メールではなくて、「高知家@ライン(ケアライン)」を利用して、情報共有をするという形をとっています。以前は、くろしお病院の地域連携室を通して、リハビリ職と連絡を取るっていう、ちょっと遠回りした連絡方法だったので、直接、リハビリ職と連絡を取るっていう体制に向けて連携をしています。簡単ですが、以上です。

(西村委員長)

はい。それでは他にご質問、ご意見ありませんか。

はい。竹内委員お願いします。

(竹内委員)

先ほど、地域の集いの参加者数が約700名とご説明ありましたが、その集いに来るときの交通手段について、自分でまだ来ているとか、或いは家族へ送ってきているとか、或いは、交通手段ないので誰かにお願いしているとか、そういうことを調べていますか。また、交通手段がないために参加者が減っているような傾向はありませんか。

(事務局・市川)

参加者が、どのように集いに来ているか確実に数を数えているわけではないので、私の印象ですけど、七割ぐらいは徒歩で来られています。

各地域で59ヶ所あるので、大体徒歩圏内の場所が多いです。ただ場所が公民館や、須崎の街中、多ノ郷の方でしたら公民館、文化会館とか大きなところでやられているグループもあるので、その方たちは比較的車が 많습니다。

車の免許返納した方や、何かしらの理由で運転ができないっていう方は、ご友人が乗り合わせて来てくださっているという方がいます。大体車は3割ぐらいかな。

やはり、集いの傾向としましても歩いて来れなくなるとかコロナのこともありまして、参加者は減りました。交通は課題で、地域の集いに参加できないという現状はあります。

(竹内委員)

ありがとうございました。

(西村委員長)

他にはご質問、ご意見ありませんでしょうか。

ないようでしたら、(3)の今年度の取り組みについて自立支援、介護予防、重度化防止の推進について、説明を事務局からお願いします。

(事務局・市川)

説明(資料3について)

(西村委員長)

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

森野委員が取り組みにご協力いただいていると聞いておりますが、工夫があったでしょうか。

(森野委員)

はい、暖流の理学療法士の森野です。

今回の事業に、モデル事業の事業所として参加しております。

また、リハの専門職の方々を集めて色んな話し合いしたりとかということで、できるだけ須崎市を支援していく形で活動しております。

その中で、ケアマネジャーさんと一緒にご自宅に行き、その場での困りごとを解決できるよう支援しています。例えば、段差があってここ上がれないからちょっと何とかならんとか、その場合はこういうものを借りたらいけるかも、若しくは、この筋肉付けたらできるようになるよ、そういうふうなアドバイスをしながら、介護保険をすぐに使わないような形で持っていくようにしています。

まだまだ、短期集中予防プログラムをやる事業所としては、暖流の方に来ていただいて、そこで約20分間の面談のみを行いまして、後の1時間40分は、皆さんでちょっと勉強の時間を作ったり、あと、集団で体操する時間を作ったりしながら、ご自分でいろいろ問題解決をしていくと、そういうふうなやり方でやっております。

専門職の方が理学療法士と作業療法士、また、歯科衛生士、栄養士、に集まっていたいて、それぞれの問題点、そういうものを、洗い出しながら対策を一緒に考えると、来られている住民の方々と一緒に考えていく方向です。

そしたら「3ヶ月後にはこれぐらいの状態になっているかもしれないから、ちょっと頑張ろうや」それを週1回行ってます。週1回、1週間でできたことを、また2人で話しながら、じゃあ次のステップを消化っていうふうな形で、だんだん3ヶ月の間に、できることを増やしていくって自立を上げていくというふうな事業でおります。

今モデル事業に参加された方で、認知症のある方や、病気が発覚した方なんかは、しかるべきところにつなげましたし、それ以外の方は、今、元気に自立した生活をされているというふう聞いております。以上です。

(西村委員長)

はい。ありがとうございます。

他の方、ご意見ご質問。

はい、西川議員。

(西川委員)

もうちょっと詳しく教えていただきたいです。

かなり効果が上がってきているふうにお伺いしましたが、これが進んでくると、支援の数が減ってきて、将来的には支援、認定の数は減っていくのかなと思うのですが、受け入れの事業者さんが、今4人モデル的という形でお伺いしたのですが、かなりの数の対象の方がいらっしゃったので、どれぐらいのペースでいくのかなあとということと、うまくいったところの広報っていうのはどんな形で考えて住民の皆さんがそれを知って、私もやりたいって、今相談した方だけになっているのですが、地域でやるような体操のような形で自分を見つけて、ここに行って元気になりたいっていう形の広報とかの方を教えてください。

(事務局・西本)

西川委員ありがとうございます。

取り組みについては、先ほどの改善、要支援1・2の方が大体300人ぐらいです。

新規の方がいらっしゃるということですので、30人、教室ができるような形、C型の事業で、短期集中リハが30の方が須崎でできるような形をとると、改善をしていくのかなというように考えております。

お見込みの通り、平成29年から大阪府寝屋川市さんが一番にスタートされていますけれども、200の方がサービスを受けて、35%が介護保険の利用を終了するまで回復すると言われていまずので、たくさんの方が望む暮らしができるような体制を須崎市も取り組むよう考えています。

ただ、介護保険の利用が必要な方には速やかにそちらの方へ誘導するっていうことは忘れず行っていきたいと考えています。

12月号の広報に載せる予定でしたが、広報の記事がいっぱいなので、リエイブルメントについての広報をするのが遅れます。

1月号の予定で準備を進めていますし、繰り返し周知は必要だと思いますので、3月号にも掲載することや、チラシを作っているいろんな場面で周知していこうと思っています。

また、自分が弱ったら、ここへ行ったら元気になれるっていうところも含めて、併せて市民の皆様にお知らせしますので、またご協力よろしくをお願いします。

(西村委員長)

はい。ありがとうございました。

他にはご質問ご意見ある方いらっしゃいませんか。

はい、諸隈委員。

(諸隈委員)

医療の方でも、今、認知症の治療法が変わってきておりまして、コマーシャルでも昨今、MCIのコマーシャル流れております。高知県でも、今年の2月から、もみの木病院さんを皮切りに、新しい治療薬始まって、認知症の軽度認知症の方と、今後、アルツハイマーになるかもしれないMCIの方、今までであれば、治療の対象にならなかった方が、早い段階から治療を始めて、認知症の進行をおくらせるっていう治療が始まっております。

なので、やっぱり早い段階で、早期発見、早期治療に繋がると、認知症の治療についての対象者が変わっています。早い段階で、相談なり声が上がるような状況づくりであれば良いなどは思っておりますが、それでも新しい治療薬が、なかなかできる病院に限られておりまして、須崎市ではできないです。

決まった基準のMRIがあるとか、いろんな条件がありますので、なかなか須崎市で始めるということは今後も多分難しいと思うので、難しいところですけど、今のところそういった対象になりそうな方がちらほらいらっしゃってご提案をするのですが、さっきの交通の便でもあった、それに関わるかもしれませんが、なかなか2週間にいっぺん高知市内まで通えるってことが、お一人暮らしの方であれば家族が迎えに行き、高知まで行く。2週間に1回行ってそれを1年半続けるってのは、なかなか難しく、半年以降はうちでもできるのですが、なかなかまだ導入に至った方はいらっしゃいません。

あれもこういったことの布教活動は引き続き、必要かなと思っています。認知症の治療の件でも、早い段階にシフトしてきております。ここでのお話がなかったかもしれませんが。

(西村委員長)

ありがとうございました。

他にはご質問ご意見ありませんでしょうか。

ないようでしたらですね、(3) 次の認知症になっても地域で暮らせる仕組みづくりについての説明を、包括支援センターの中川所長からお願いします。

(地域包括支援センター・中川)

説明

(西村委員長)

ありがとうございました。

他に、このことに関しまして。

(諸隈委員)

江西さんとはずっと長いお付き合いで、ケアメンいごっそうの男性介護者さんの相談する場所がなかなか少ない中、江西さんは活発に動かれていたので私はいろんな話をさせてもらいましたが、相談ができていくのでは、ないかということで、それも相談しやすい江西さんが東、

西、高知県内あちこち動いてくれており頭が下がります。

あと、包括さんの方にも先ほどのスライド紹介あった小学校中学校、学生さんへの布教活動ってというのが、私もこないだ初めて中学校の方へ参加させてもらった小学校、参加させてもらって、とにかく子供たちが素直にこう、すごく一生懸命楽しそうに取り組んでくれるので、やっぱりこう、水を吸うスポンジのように入って偏見なく接してくれるなっていうことが、やっぱりその土台づくりが大事だなあと思いますし、始めても、大分何年も経っていらっしやるし、子供たちの数は減ってくとはいいますが、やっぱりそこは続けていていただきたいし、ご協力させてもらいたいし、ひいては、さっき中川さんも言われていた、なんかそういった介護職、看護職に憧れる子供たちが育ったらいいなということ、感じております。

ぜひ、またそういったやっぱり啓発活動、早期診断早期治療に繋がるためにも、こういった症状があったら早めにねっていうこと。

やっぱり早くに発見して相談していただける方が、正直言って外来の診察も、ちょっとお電話いただいてから、1ヶ月前後お待たせしてしまうのが現状なので、もう今興奮して困るって言われても、なかなかやっぱりすぐに対応できないところも実情あります。

何とか間を見つけて無理やり入れたりしているのですが、やっぱり早くにご相談していただけると、ちょっとゆとりを持って待っていただけるっていうことでもあると思うので。これは、そういった啓発活動、それから啓発をするってことでは、先ほども生命保険会社さんとかいろいろありましたけど、大分以前は確か銀行さんとか、マルナカでしたこともあったと思うので、生活する場、スーパー、銀行、病院、皆さんが普段利用するところにこういった、こういうこと聞いてみたいってような声があがっていくようには、やっぱり啓発活動をしなきゃいけないかなと思っています。その1つの役割になればと思っていますので、よろしく願います。

(西村委員長)

ありがとうございました。

認知症に関しまして、他にご意見とかご質問ありませんでしょうか。

(梅原委員)

認知症の地域支援推進員がおられると思うのですが、何人をおられてどこに配置しておって、どんな活動をしているか教えていただきたい。やっぱり地域の方でも一緒になにかできたらいいなという思いがありますのでちょっと教えていただきたいなと思います。

(地域包括支援センター・小嶋)

認知症地域推進員ですが、今、包括支援センターにあるという形で設置しているというか、中心になってっていうところで活動しています。

メンバーは地域包括支援センターの職員3~4名と長寿介護課の1名が地域推進員として今、活動をしています。

活用指導内容としては、毎月1回集まって、会を開催しています。そこで、認知症カフェの打ち合わせであったり、養成講座であったり、認知症に関する講座などについて話をしたりとか、あと何か自分らでできることはないだろうかという事なども話していますが、なかなか実際は何か活動できるかって言ったら、できてない部分もあるかもしれないってところです。

(梅原委員)

また何か一緒に活動できることがあったらいいなと思いますのでよろしく願います。

(西村委員長)

それでは他にご質問ご意見ありませんでしょうか。

続きまして4、その他について事務局から次回の委員会について説明があるようですので、お願いいたします。

(事務局・西本)

皆様の活発なご意見本当にありがとうございました。

来年度、もう早くも10期計画に向けて準備を始めるようになります。

来年度はアンケート調査を予定しております。

アンケート調査を受けて、2回ほど、委員会、策定委員会を持ちたいということをご予定させていただきます。

皆様方の任期が来年の9月30日までとなっておりますが、予定としましては、任期が切れる前に1回は委員会を開かせていただきたいと思いますので、またご協力よろしく申し上げます。

(西村委員長)

事務局よりご説明の通り、来年度も本委員会の開催を2回予定しております。

委員の皆様方にはまた日程調整をさせていただきますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

はい。他に全体を通してご意見ありませんでしょうか。はい、ないようでした。

それでは以上をもちまして、議事を終了いたします。

皆様方には、計画に関してのご意見やご協力誠にありがとうございます。

これより進行は事務局にお返しします。

(事務局・大崎)

西村委員、進行の方ありがとうございました。

事務局の方も本日いただいたご意見等を参考に、また検討させていただきながら、今後も事業の方進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

閉会にあたりまして、副市長より一言ご挨拶を申し上げます。

(副市長・梅原)

まず西村委員長さん本当に議事ご苦労さまでございました。

私、今日の会議は実は初めてでございますけど、本当にいろんな意見を聞かせていただいたなという率直な感想でございます。終始熱心にご協議、ご意見交換いただきまして本当にありがとうございました。

それぞれ介護職の現場の課題でありますとか、それから予防の課題でありますとか非常に、課題っていうのはいつまでも出てくるのだろうなと思いますけども、そこはやはり皆さんとお会いして知恵を出し合いながらですね、少しずつ改善、課題解決できていけるようにですね、ぜひ頑張っていければなというふうにも思っております。

ここにある今日の数値、介護保険実施状況などもですね、数値を見るだけで終わることなくちょっと意見になっておりましたけどもその数字を分析してどのようにどうしてつなげていくかと、というようなところも大事になってくるかと思っておりますし、そういったところを、ぜひ事務局としてもですね、やっていけたらなというふうに思います。

私は、今日一番考えたのはやはりフレイルとか、リエイブルとかそういうところも含めましてやはり早めのアプローチっていうのが本来一番大事だろうなというところを、非常に感じたところでございました。私自身が、大変勉強になりました。ありがとうございました。

引き続きですね、皆様方にご協力いただきながら基本理念にあります「住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるまち」ということをね、目指していきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶させていただきます。本当にご苦労様でございました。

(事務局・大崎)

以上をもちまして、令和6年度高齢者保健福祉計画策定委員会を終了させていただきます。委員の皆様方にはご多忙の中にかかわらず、委員会へご出席いただき誠にありがとうございました。気を付けてお帰りください。